

2025 年 10 月 21 日
株式会社ゆうちょ銀行
日本郵便株式会社

令和7年台風第22号及び第23号に伴う災害に対する義援金の無料送金サービスの実施

令和7年台風第22号及び第23号に伴う災害にかかる被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「ゆうちょ銀行」）および日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 小池 信也）では、全国のゆうちょ銀行および郵便局の貯金窓口（簡易郵便局を含みます。）において、以下の団体に宛てた義援金の無料送金サービスを実施しますので、お知らせいたします。

なお、今後、この度の災害に対する義援金に関して、受付団体の追加等があった場合は、随時、ゆうちょ銀行 Web サイトでお知らせいたします。

【掲載ページ】 https://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/activity/fukusi/abt_act_fk_gienkin.html

振替口座名称（加入者名）	口座記号番号	取扱期間
東京都共同募金令和7年台風災害義援金	00100-4-393357	2025年10月21日（火）から 2026年 3月31日（火）まで

※ATMによる通常払込みは、有料となります。

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

ゆうちょコールセンター
0120-108420（通話料無料）
〈受付時間〉

ゆうちょ銀行 Web サイトの[お問い合わせページ](#)でご確認ください。

※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。

※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。

（電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号の最初に 186 を付けてお掛けください）